

平成 23 年 6 月 2 日

各 位

会社名 ヒラキ株式会社  
代表者名 代表取締役 向畑達也  
(コード番号 3059 東証第二部)  
問合せ先 取締役経営戦略室長  
今本清治  
(TEL 078-731-2322)

## 自己株式の取得結果および取得終了に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得につきまして、下記のとおり実施いたしましたのでお知らせいたします。

今回の取得をもちまして、平成 22 年 11 月 2 日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしましたのでお知らせいたします。

なお、平成 23 年 5 月 23 日開催の取締役会において、引き続き自己株式取得に係る決議をいたしておりますので、併せてお知らせいたします。

### 記

1. 取得期間 : 平成 23 年 5 月 1 日から平成 23 年 5 月 31 日まで
2. 取得株式数 : 6, 900 株
3. 取得総額 : 3, 448, 000 円

(ご参考)

1. 平成 22 年 11 月 2 日開催の取締役会における議事内容
  - (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
  - (2) 取得し得る株式の総数 10 万株 (上限)  
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.06%)
  - (3) 株式の取得価額の総額 6 千万円 (上限)
  - (4) 取得期間 平成 22 年 12 月 1 日～平成 23 年 5 月 31 日
2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計
  - (1) 取得株式の総数 24, 800 株
  - (2) 取得価額の総額 12, 804, 000 円

なお、平成 22 年 11 月 2 日開催の取締役会において、資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため自己株式の取得を決議いたしましたが、市場環境および当社が当初想定していた当社株式の売買高が活発ではなかったことから、結果的に 24.8% の取得にとどまりました。

3. 平成 23 年 5 月 31 日時点の自己株式の保有状況
  - (1) 発行済株式総数 (自己株式を除く) 4, 817, 600 株
  - (2) 自己株式数 244, 000 株
4. 平成 23 年 5 月 23 日開催の取締役会における決議内容
  - (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
  - (2) 取得し得る株式の総数 5 万株 (上限)  
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.04%)
  - (3) 株式の取得価額の総額 3 千万円 (上限)
  - (4) 取得期間 平成 23 年 6 月 1 日～平成 23 年 11 月 30 日

以 上